

令和2年度実施（令和元年度採択）中央区協働提案事業評価結果報告

この報告は、中央区協働事業提案及び協働事業実施要綱第13条第2項に基づき、中央区協働推進会議から中央区長に報告するものである。

1 評価の対象とした事業

(1) 地域コミュニティPTA（ピタ）ツと！事業「ランPAT2.0」

協働団体：特定非営利活動法人センター・オブ・ジアーツ

区担当部局：区民部地域振興課

(2) 部活動活性化事業

協働団体：一般社団法人中央区地域スポーツクラブ大江戸月島

区担当部局：教育委員会事務局指導室

2 評価結果

別紙「中央区協働提案事業評価結果報告書」のとおり

3 評価経過

令和3年1月22日 中央区協働推進会議による実施報告会

令和3年2月19日 中央区協働推進会議による事業評価

4 評価方法

協働団体及び区担当部局から提出された実施報告書及び実施報告会を踏まえ、下記評価基準に基づき、全委員協議のうえ共通認識のもと評価した。

（評価基準）

(1) 事業の成果に関する評価

事業目的の達成度、事業実施における効率性・効果、受益者の満足度

(2) 協働の取り組みに関する評価

団体及び区の役割分担、相互理解・パートナーシップ

(3) 総合評価

事業継続の必要性

中央区協働提案事業評価結果報告書 <中央区協働推進会議>

事業名	地域コミュニティPTA(ピタ)ツと！事業「ランPAT2.0」		
実施団体	特定非営利活動法人センター・オブ・ジ・アーツ		
担当課	区民部地域振興課		
目的	地域コミュニティの活性化を図る「地域コミュニティPTA(ピタ)ツと！事業」の一つとして、中央区PTA連合会が実施するランニングパトロール(ランパト)のすそ野を広げるとともに、町会・自治会が行う活動と結びつけることにより、若年層が地域コミュニティに参画するきっかけづくりと担い手不足の解消を図る。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会及びPTAによる危険予測地点の共有を目的としたグループワーク ・グループワークにより設定したランニングコースのマップ化及びWEBによる周知 ・若年層の地域コミュニティ参画のきっかけづくりを目的としたランPATの実施 		
実績	ランPATの実施 計3回(下記の通学区域で実施) 第1回:豊海小学校 第2回:久松小学校 第3回:明正小学校	事業費	834,000円
評価	A:高く評価できる B:評価できる C:どちらかという評価できる D:あまり評価できない		
1 事業の成果に関する評価		推進会議評価	
事業の目的は達成できたか		B	
<p>ランパトの取組と町会・自治会が行う活動を結びつけることにより、若年層が地域コミュニティに参画するきっかけをつくるという目的について、対象となった町会の役員と実施団体との事業目的の共有や協力体制は築けたものの、一般の町会員やPTAへの浸透が十分とは言えない。</p> <p>その一方でWEBサイトの活用等の工夫や努力については評価できる。今後は所期の事業目的である「若年層の地域コミュニティへの参画」の実現に向けて、町会・自治会活動との連携強化や各学校単位から区内全域への面的広がりを期待したい。</p>			
単独で実施するより効果的・効率的な事業の実施ができたか		B	
<p>協働推進を担う地域振興課自らが参画する事業であることも相まって、団体との良好なコミュニケーションにより生まれた協働の力により事業が進捗した。また、地域の町会・自治会への呼びかけを協働で行うことでグループワークが実現し、事業効果を高めることができた。地域をパトロールする防犯活動をする上で、区・NPOのサポートの下、PTAと町会・自治会が協力して活動していくことは有益であるため、今後は目的の明確化を図り、それに向けた具体的方法の洗練化を図ってほしい。</p>			
受益者の満足度はどうであったか		C	
<p>事業の目的とも関わるが、受益者の設定に関して団体と担当課で合意できているかどうかの問題である。安全・安心活動が目的なら、受益者は年少者を始めとした区民であり、PTA若年世代の地域活動参加促進が目的であれば、その受益者はPTA若年世代や町会等の地縁団体の運営主体となる。町会長へのインタビュー等はある程度意義があったと思われるため、まずは受益者の明確化と、それに向けた事業内容の検討が必要である。その上で本事業の認知度を一層高めることで若年世代にこの事業に関心を持たせ、最終的に地域活動への参加が可能となるような方向性を検討してほしい。</p>			

2 協働の取り組みに関する評価	推進会議評価	
団体と区との役割分担はうまくできたか	B	
<p>この事業は協働提案事業の所管である地域振興課が参画する事業であるため、当然ながら実施団体が単独で実施するよりも効果的であったことは明らかである。適切に役割が分担され、団体とPTA、区と町会といった従来からのつながりを生かすことで、円滑に進めることができている。この事業による協働で新たにPTA役員と町会の方々との交流を生み出した利点は大きく、地域振興課のミッションにも通じた期待の持てる事業展開になったと考える。コロナ禍で小規模での活動を余儀無くされたが、それぞれの役割を適切に果たすことで事業実施できたことは評価したい。</p>		
協働の推進につながったか (相互理解・パートナーシップは深まったか)	B	
<p>新型コロナウイルスの感染が一定程度終息しないと本格的な始動とその効果検証ができないという点で、今後も継続して所期の目的が達成しうるか否かを検証する必要があるだろう。若年世代の地域参加を促進するために地縁団体との関係を強化したいのであればしっかりとそのための事業内容をプログラムの中に含め、その目標に接近できる方法を検討する必要がある。</p> <p>一方で関係者が出会い、話し合う場を設けながらお互いの理解を進め、協働の取組を進めていることは高く評価できる。町会・自治会の役員との信頼関係の構築をしつつ、段階的に若年層を巻き込むことができれば事業の目的は達成されたことになる。</p>		
総合評価コメント		
継続すべきである	一部修正を要するが継続すべきである	再検討を要する
<p>事業の意義は協働提案事業としての趣旨に合致するものであり、つながりのできつつある町会・自治会とPTAが協働して今後の事業を展開することが目的を達成する上で重要である。また、SNS等今回構築したソーシャルネットワークをどのように地域住民の目に触れさせ、実際の活動を展開していくのかが期待される。より活動の意義を対外的に知らしめるために、活動をアピールできる実施時期や時間帯を考慮に入れるとさらに認知度が高まる。一方で防犯活動としての実効性に関しては検証が必要である。今後も、実施した学校のPTAと町会との関わりを主軸に据えて、行政が長年取り組んできた若年層(新住民)の地域活動への参加促進という課題の解決に向けて、関係者との連携を構築して取り組んでもらうことが重要であると考えます。</p>		

中央区協働提案事業評価結果報告書 <中央区協働推進会議>

事業名	部活動活性化事業		
実施団体	一般社団法人中央区地域スポーツクラブ大江戸月島		
担当課	教育委員会事務局指導室		
目的	中学校の部活動を指導する「部活動指導員」を配置し、中学校教員の長時間労働の一要因とされる部活動の負担を軽減するとともに、部活動の質の向上・活性化を目指す。		
事業の概要	区立中学校4校(銀座、佃、晴海、日本橋)に部活動指導員を配置し、最低週1回程度、顧問として技術的指導を行うとともに、担当教員と連携して部活動指導にあたる。また、指導にあたっては、練習メニューの提供やアドバイスも行う。		
実績	指導回数 計93回 [銀座中学校:23回 日本橋中学校:28回] [佃中学校:21回 晴海中学校:21回]	事業費	1,455,500円
評価	A:高く評価できる B:評価できる C:どちらかという評価できる D:あまり評価できない		
1 事業の成果に関する評価	推進会議評価		
事業の目的は達成できたか	C		
部活動指導に関する教育委員会と学校、そして団体の認識の共有と相互理解が必要不可欠である。今回は目的を達成できたか否かを測る指標が想定されておらず、事業の計画段階での準備が不足していたと思われる。時間をかけて相互の理解と信頼関係を醸成していくことが先決であり、一部の部活動において、教師の負担軽減につながった例があったとしても、それが所期の目的に合致したものであったかの検証が必要である。			
単独で実施するより効果的・効率的な事業の実施ができたか	C		
この事業は文部科学省が進めている「チーム学校」の部活動領域での地域連携が機能するか否かの試金石であると思われる。新型コロナウイルス対応で活動期間が十分でなかったことは残念であるが、団体単独では実現できない試みであり、協働の意味はある。部活動の内容に適った指導員の派遣は、ノウハウのある団体を活用することで効果的・効率的に行うことができる面は大きく、何が必要とされており、何ができるのかの検証を明確に行った上で、活動内容の再定義と再調整が必要である。			
受益者の満足度はどうであったか	C		
受益者である学校教員と子どもたちの声が十分に把握できていないという悩みはあるが、優れたアスリートの指導が子ども達にとって魅力的であることは間違いない。指導員の指導力については問題が無いとすれば、現状として教員の負担軽減には結びついていないのはシステムの問題である。何よりも本事業により部活動が活性化し、教員の負担軽減が一定程度実現されたというエビデンスは必要であろう。そのためにも満足度の根本を規定する目的の再定義が望まれる。			

2 協働の取り組みに関する評価	推進会議評価	
団体と区との役割分担はうまくできたか	C	
<p>本事業は、実施団体・教育委員会・中学校の3者が一定の共通理解の下に緊密な連携を図る必要がある事業である。それぞれの思いに齟齬があったため、調整に手間取り、双方とも思った取組ができなかったものとする。地域の中学校の部活指導という意味では、区との協働だからこそ実現する。調整を綿密に行い、双方がある程度の妥協も含めて現実的な事業の進め方を構想すべきであろう。</p>		
協働の推進につながったか (相互理解・パートナーシップは深まったか)	C	
<p>まずは事業目的と事業の必要性を今一度共有する必要がある。それによって、担当課は何をどこまで団体に求めるのか、それに向けてどのような支援が可能かを明示し、団体側はそれにどこまで応えられ、同時にこの事業で実現したい自分たちの願い(ミッション)は何かを忌憚なく伝え、それを綿密に調整しながら再度事業の目的と方法の再構築を図るべきであろう。</p>		
総合評価コメント		
継続すべきである	一部修正を要するが継続すべきである	再検討を要する
<p>この事業には、「教員の負担軽減」「部活動の質の向上」という大きく2つの目的があるが、団体と教育委員会側の思いに差が生じている。そのため、今後の事業運営の在り方について、再度双方で調整する必要がある。例えば、普段の部活動では、一定のレベルの指導員を継続的に派遣し、生徒及び教師との信頼関係を築くとともに、スポットでレベルの高い指導員を派遣し、アドバイスに加え、実技を見せることで生徒の意識を高める等の取組が必要と考える。今後の継続にあたっては、学校と団体の間を教育委員会が積極的に介入し、調整する等のイニシアティブが必要になってくるだろう。</p>		